

講義群Ⅳ アセスメントと心理的支援の基本となる学びを深める【11講義】

研修講義設定の観点	講義形式
I 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
II 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
III 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
IV 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
V 内省的な支援の実践	

研修No	研修課題	観点		研修内容	研修講師	講義形式	講義時間
C-4-1	人々の暮らしを支える礎となるもの一法と医療の視点からー	I	○	法は社会を形作る基盤であり、人々の社会生活のありように大きく関わっていると同時に、個人の生活において人々の考え方、暮らし方にも極めて大きな影響を与えている。具体例により、法が社会を形作る根幹に関わる重要な役割を持つことを知る。また、個々人のライフステージにおけるあらゆる局面で医療者は人間の苦しみの一つである病や疾患というものに深く関わり、それを通して人々の生に触れている。医療現場における事例に触れ、一人ひとりの生について考える。	安倍 嘉人(元東京高等裁判所、長官) 神庭 重信(九州大学、名誉教授) 村瀬 嘉代子(公認心理師試験研修センター、顧問 大正大学、名誉・客員教授)	△	67分
		II	○				
		III					
		IV					
		V					
C-4-2	心理専門家の責任とクライアントの責任	I	○	心理的な支援は一方的に行われるものではない。心理的支援の多くは、クライアントと心理専門職による相互的な営みであり、相互作用によって成り立つものであることから、心理専門職のみならずクライアント自身にも双方に責任が生じる。それぞれに有する責任とはどのようなものであろうか。その責任の在り方について考える。	森田 美弥子(名古屋大学、名誉教授)	◎	58分
		II					
		III					
		IV					
		V					
C-4-3	障害と罪の有責性を考える	I		障害に起因して罪を犯した場合に、法に基づき障害を理由として免責されることがある。こうした判断は加害者を保護するための措置である一方で、加害者本人の尊厳や自尊心を損なうという一面もある。さらには、加害者となった人の中には、もともとは被害者であった場合も少なくない。こうした問題には、クライアント自身の自尊心や尊厳、被害者が抱く複雑な心情などさまざまな側面も関わっている。犯した罪について、加害者自身の責任について考える。	安保 千秋(都大路法律事務所、弁護士)	◎	63分
		II	○				
		III					
		IV					
		V					
C-4-4	事実への接近	I		事実への接近は極めて重要であり、臨床実践に必須のものである。事実を包括的に収集し、多面的、多角的に考察する視点を得る上では、事実の収集と考察のプロセスにおいて、要支援者と支援者の主観と観察可能な客観の視点から、事実をメタ認知する視点も重要である。また事実接近する過程においては必ず倫理という課題に直面する。事実接近しようとするあまり、クライアントへの配慮に欠けた支援をしたり、クライアントや支援者を傷つけたりすることもある。こうした事実への接近に関わる側面についても考えてみたい。	金矢 拓(四季の風総合法律事務所城南オフィス、弁護士)	◎	60分
		II					
		III					
		IV	○				
		V	○				
C-4-5	さまざまな分野における事実の取り扱い	I	○	5分野における事実についての考え方やその取り扱い方は様々である。そこには共通性も多いが、各分野に特有の特徴もみられるであろう。各分野において重要だとされるポイントを明らかにし、それらを理解した上で、心理専門職が扱う事実とはどのようなものであるのかについて考えを深める。	神庭 重信(九州大学、名誉教授) 黒木 俊秀(九州大学、教授) 増沢 高(子どもの虹情報研修センター、研究部長) 石隈 利紀(東京成徳大学、教授) 橋本 和明(国際医療福祉大学、教授) 金井 篤子(名古屋大学、教授)	□	67分
		II					
		III					
		IV	○				
		V					

実践力向上研修セレクト型 講義内容

講義群Ⅳつづき アセスメントと心理的支援の基本となる学びを深める【11講義】

研修講義設定の観点	講義形式
Ⅰ 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
Ⅱ 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
Ⅲ 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
Ⅳ 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
Ⅴ 内省的な支援の実践	

研修No	研修課題	観点	研修内容	研修講師	講義形式	講義時間
C-4-6	心理的支援の実践と研究成果:科学的根拠	Ⅰ	心理的支援の実践に対して科学的根拠を与える研究成果の往還に関する視点について学ぶ。「エビデンスに基づく実践」と「実践に基づくエビデンス」の二つの往還や視点について理解する。また、心理的支援の実践を通してエビデンスを得る方法(事例研究、内省的実践、スーパービジョン)などについて理解する。	岩壁 茂(立命館大学、教授)	◎	58分
		Ⅱ				
		Ⅲ				
		Ⅳ				
		Ⅴ				
C-4-7	日々の実践を振り返る	Ⅰ	内省的実践の基礎として、日々の実践をどのように振り返るべきかについて考える。具体的には、①人間の判断力には限界があることを自覚すること、②自身の見立てに誤りがないか、常に批判的に振り返る姿勢を身につけること、③実践を反芻、反省する機会としての記録、説明、話し合いの重要性を知ること、などがあげられる。また、自分の実践に対する自己評価の在り方がその後の一人ひとりの成長に大きく関わる。どのように自分の実践を振り返れば良いのか、過剰な内省とほどよい内省を考える。	増沢 高(子どもの虹情報研修センター、研究部長)	◎	53分
		Ⅱ				
		Ⅲ				
		Ⅳ				
		Ⅴ				
C-4-8	スーパービジョンにおける学び方	Ⅰ	SV(スーパービジョン)は内省的な実践を支える一つの大切な要素である。SVを通してどのように学べば良いのか、スーパーバイザー、スーパーバイジールはどのような在り方が求められるのかについて考える。 ① SVの意義と目的:信頼関係を基盤としてのスーパーバイズ ② SVの方法:内部SVと外部SV、SVで扱う内容、SVの形態(個人、グループ)、SVの方法(同行活動、随時、定期)	橋本 和明(国際医療福祉大学、教授) 谷 麻衣子(愛知県医療療育総合センター中央病院、主任) 鈴木 隆文(児童心理治療施設名古屋市くすのき学園、心理士) 今枝 美幸(金城学院大学、助教) 近藤 隆夫(帝塚山大学、教授・元家裁調査官) 水島 秀聡(小島プレス工業株式会社、課長)	□	62分
		Ⅱ				
		Ⅲ				
		Ⅳ				
		Ⅴ				
C-4-9	ケースカンファレンスにおける学び方	Ⅰ	ケースカンファレンスは内省的な実践を支える一つの大切な要素である。ケースカンファレンスを通してどのように学べば良いのかについて以下のテーマを考える。 ① ケースカンファレンスの意義:よりの確なアセスメント、チーム支援におけるアセスメントと方針の共有、ケースからの学び、支援に伴う迷いや困難さの共有 ② ケースカンファレンスの展開:経過等の情報の確認と共有、ケース理解の検討(課題と強みの整理)、支援方針の設定と実行可能な取り組みと役割分担の明確化	川瀬 正裕(金城学院大学、教授)	◎	65分
		Ⅱ				
		Ⅲ				
		Ⅳ				
		Ⅴ				
C-4-10	心理検査基礎編(理論)	Ⅰ	心理検査の正しい知識を持ち、心理検査を適切に実施することは、心理職の重要な業務の一つである。心理検査の基本的な知識、面接、観察による的確な情報収集と報告書作成の要点を学ぶ。本研修は、心理検査基礎編として、理論に焦点を当て、心理的アセスメントの定義、背景や方法に加え、心理検査結果の解釈、報告書作成、フィードバックのポイントなど、アセスメントの基本的要素を丁寧に概説する。	橋本 忠行(香川大学、教授)	◎	80分
		Ⅱ				
		Ⅲ				
		Ⅳ				
		Ⅴ				
C-4-11	心理検査基礎編(実践)	Ⅰ	C-4-1の理論編の後半にあたる本研修では、支援の実践に役立てることを意識し、架空事例を用いた具体的な報告書作成例を基に解説する。心理検査を学び始めた初学者、これから実務に就く方や実務の現場で心理検査を実施している心理職者にとっても、学び直しや新たな気付きの機会を提供されるであろう。	橋本 忠行(香川大学、教授)	◎	60分
		Ⅱ				
		Ⅲ				
		Ⅳ				
		Ⅴ				